

税務調査手続改正の ポイント いつ知るの? 今でしょ! 税務最前線!

国税通則法の改正に伴い、平成25年1月1日より税務調査手続がより明確化されました。

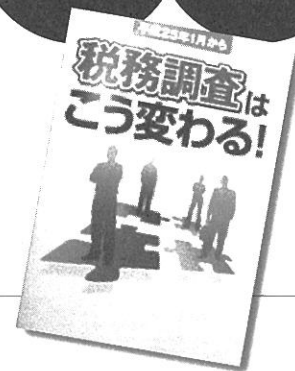
日時

平成25年6月5日(水)
14時30分～16時30分

参加費
無料!テキスト
無料!

会場

愛知芸術文化センター12階
アートスペースA
名古屋市東区東桜1丁目13番2号



第1部 パネルディスカッション形式研修会

税務調査手続改正後の事前通知の方法や法定書類保管年限の変更、反面調査など

パネラー 名古屋中税務署 法人第一統括官,
様々な分野のエキスパートの方々

コーディネーター 中部日本放送(株)アナウンサー 澤 朋宏氏

第2部 「マイナンバー制度の導入について」

講師 内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐 浅岡孝充氏(プロフィール裏面)

お申込 : FAX (052) 242-9429

締切日 : 5月24日(金)

※お申込みは先着順にて受け付けます。定員になり次第締め切らせていただきます。

下記にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

お名前

会社名

ご住所

所属

親会

女性部会

経営研究会

青年部会

一般 (いずれかに○)

電話

FAX

同伴者氏名

/

同伴者氏名

/

■講師プロフィール



内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐

浅岡 孝充氏

昭和48年1月16日 宮崎県出身

- 平成10.4 国税庁長官官房総務課
11.7 名古屋国税局調査部国税調査官
12.7 四日市税務署個人課税部門国税調査官
13.7 金融庁企画課調整第二係長心得
14.7 金融庁企画課調整第二係長
15.7 国税庁長官官房人事課企画係長
17.7 外務研修
18.4 在上海日本国総領事館領事
21.7 札幌国税局総務部総務課長
22.7 財務省主税局税制第一課課長補佐
22.10 内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐